

# 法改正セミナー

## 労働・社会保険関係法令の改正をチェック！

日時	2023年1月19日(木) 13:30~15:30
会場	オンライン (PCやタブレット等の端末とインターネット環境が必要です) Zoomを利用して配信します。
内容	<p>■■解説予定テーマ■■</p> <p>【1】Chapter1【労働法】</p> <p>①育児休業改正後事例 ②中小企業時間外割増 60 時間超え 5割増 ③デジタル給与 ④公的給付の預金口座登録 ⑤雇用保険料率 ⑥最低賃金</p> <p>【2】Chapter2【社会保険】</p> <p>①健康保険・厚生年金保険法適用拡大 ②不妊治療の保険適用 ③児童手当 ④老齢年金繰下げ</p> <p>【3】Chapter3【労働法の動向】</p> <p>①2024 年問題・適用猶予業種の時間外労働の制限適用 ②男女賃金格差公表 ③副業・兼業 ④人的資本の可視化 ⑤労働契約のルール見直し ⑥解雇の金銭解決 ⑦フリーランス保護法 ⑧ビジネスと人権</p>
講師	小磯優子氏 (OURS 小磯社会保険労務士法人代表・特定社会保険労務士)
受講料	会員 4,000円 会員以外 6,000円 (資料代・消費税込み) 1月12日(木)までに次の銀行口座にお振込み下さい。 <b>振込先 三菱UFJ銀行 田町支店 普通預金 0397963</b> <b>一般社団法人三田労働基準協会</b> 振込人名の前に、講習会の月日を記入して下さい(例:0119 OO会社) 1月12日(木)までの受講取消しは受講料を全額返還いたします。(振込手数料はご負担願います)それ以降の取消しは返還できませんのでご了承下さい。
申込方法 申込先	【定員 100名】 裏面申込書にご記入のうえ、FAXでお申し込み下さい。 受講番号を付して返信いたします。 <b>一般社団法人三田労働基準協会 FAX 03-3451-7692</b>
その他	この講習は、渋谷、三田、品川、大田、新宿、池袋労働基準協会の共催により開催し、幹事協会は渋谷労働基準協会です。上記6協会の会員は会員価格です。

# 法改正セミナー 申込書 兼 受講票

● 2023年1月19日(木) 13:30~15:30 ●

会員の別	○を付けてください。 三田・渋谷・品川・大田・新宿・池袋・会員以外		
事業場名		TEL	
		FAX	
所在地	〒		
連絡担当者	部署	氏名	
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		
受講者	氏名	受講番号	
	メールアドレス(分かりやすく記入ください)		

**FAX：03-3451-7692(三田労働基準協会)**

注：◆新型コロナウイルス感染拡大の影響及び感染防止の観点から、やむを得ず配信方法の変更や急遽配信を中止する場合があります。

◆参加URL・セミナーの資料は、渋谷労働基準協会から1月17日(火)までにお送りいたします。

◆個人情報、本研修のため以外に使用することはありません。